

法人名：住宅金融支援機構（法人番号：2010005011502）

令和7年度第3四半期末における公益法人等への会費支出の状況  
（「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部）に基づくもの）

	支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	支出額 （単位：円）	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 （単位：円）	支出日等 （支出決定日）	支出の理由等
1	公益社団法人 日本監査役協会	3010005017481	会費	100,000	一口100,000	令和7年4月11日	監事の職務に必要な最新の法律・会計・監査実務知識などを定期的に入手することにより、より高度で効果的な監事監査に資するため。
2	公益社団法人 日本不動産学会	6010005005252	会費	100,000	一口100,000	令和7年4月18日	実務報告会等を通じ、職員の専門能力及び当機構のプレゼンス向上に資するため。
3	一般社団法人 環境共生まちづくり協会	3010005013646	会費	120,000	一口120,000	令和7年5月23日	省エネルギー性の高い住宅の普及促進について有益な情報を得るとともに、会員である住宅事業者に向けた情報発信が可能であるため。
合 計				320,000			

（注）

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。